

毎日の生活をより楽しくより豊かに

スーパーマーケット
(株)ヤマザワさん



社会福祉法人
山形県身体障害者福祉協会

会 員 証

有効期間/平成29年7月1日～平成30年6月30日

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会

〒990-2231 山形県山形市大字大森385番地

Tel.023-686-3690(代) Fax.023-686-3723



身体障害者福祉協会会員だけの うれしいポイントはじまりました!!

みなさんの身近な地域のスーパーマーケットヤマザワさんのご厚意により平成29年4月1日より、身体障害者福祉協会会員だけのうれしいポイントサービスがはじまりました。下記の点に留意して利用しましょう。

ポイントを受けるにはヤマザワポイントカード(にこかカード)が必要となります。

1 いつから?

利用できるのは

平成29年4月1日からです



3 どんなポイント?

ポイントは

月・火・木・金・土曜日

通常のポイントのほか

税込2,000円以上のお買い上げで
50ポイントが加算されます。

※水・日曜日は対象になりません。



5 利用できるのは?

身障協会会員本人または
ご家族に利用いただけます。

※ご家族ご利用の場合は、会員ご本人のにこかカード
と会員証が必要になります。

※身障協会会員だけの特別なポイント
です。会員証を他人に貸したり、あげたり
することは絶対にしないでください。



2 どこで?

山形県内43店舗の
スーパーヤマザワさんで
ご利用いただけます。



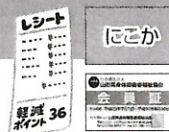
(営業時間は店舗により異なります。裏面の店舗一覧を
ご確認ください)

※ドラッグヤマザワ・調剤薬局では利用できません。

4 手続き方法は?

サービスカウンターに
ヤマザワポイントカード(にこかカード)・
身障協会会員証・レシートを
お持ちください

※お金を支払うレジカウンターでは
取扱いできません。



身障協会会員証の有効期間をご確認ください

お問い合わせ

社会福祉法人
山形県身体障害者福祉協会

〒990-2231 山形市大字大森385

TEL:023-686-3690/FAX:023-686-3723